

平成 30 年度

事業計画書ならびに資金収支予算書



社会福祉法人 宮城県共同募金会

目 次

平成30年度 事業計画書

I. 事業方針	P 1
II. 重点事業	P 2
III. 事業実施計画	P 3
平成30年度 宮城県共同募金会主要会議等予定表	P 10

平成30年度 資金収支予算書

社会福祉事業区分 資金収支予算書（当初予算）	P 11
法人本部サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 12
赤い羽根県域募金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 13
赤い羽根市町村域募金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 14
地域歳末募金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 15
N H K歳末募金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 16
指定寄付金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 17
災害支援金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 18
難病支援金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 19
災害等準備金サービス区分 資金収支予算書（当初予算）	P 20
募金額に対する諸経費の割合	P 21

平成30年度 事業計画書

I. 事業方針

1. 東日本震災支援の継続と新たな災害対応力の強化

東日本大震災の発生から7年が経ちますが、復興への道のりは遠く今後も継続的な支援が必要とされています。被災地では、新たな地域社会が形成し始まっており、住民による活動への支援やこれまでの活動を地域資源として定着させていく取り組みが求められています。共同募金は、被災者主体の住民支え合い活動を継続し支援します。

さらに近年、全国各地で地震や大雨災害などさまざまな自然災害が発生しています。これらの災害に迅速に対応するため、災害等準備金による災害支援制度の一層の改善。また、被災県として震災の経験を踏まえ、次の災害に対する新たな仕組みづくりについて、県社協はじめ関係団体と連携した協議を継続していきます。

2. 共同募金運動の情勢と課題

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に、「国民たすけあい共同募金」として始まり、それまでの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進のため、常に国民とともに進められてきました。しかしこの間、募金方法や助成内容が固定化し、課題解決のための運動としての意識や取り組みが薄れ、寄付者からその実態が見えにくくなり、その結果、募金総額は減少しています。

本県では平成27年度から新規事業として「テーマ型募金 社会課題解決 みやぎチャレンジプロジェクト」を推進し一定の成果をあげているものの、東日本大震災関連支援金や募金実績の約8割を占める戸別募金の減少により、平成29年度も募金実績は前年度を下回る見通しで、全国的にも共同募金を取り巻く環境は依然厳しい状況となっています。

こうした中、平成28年2月、中央共募企画・推進委員会から「参加と協働による『新たにたすけあい』の創造～共同募金における運動性の再生～」と題する答申（以下「70年答申」と略）がなされ、中央共募ならびに都道府県共募は、これに基づく推進方策を申し合わせその実現に取り組んでいます。本答申は、共同募金関係者共通の最重要課題として、本会ならびに市町村共同募金委員会は、推進方策の取り組みを着実に進めていくことが求められています。

3. 国の施策動向と共同募金

政府は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、各福祉分野の制度見直しや政府による「一億総活躍プラン」に盛り込まれた地域共生社会実現への具体的な取り組みを始めている。その一環として、平成29年12月には厚生労働省から「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が公表されました。

同指針等を踏まえて改定された市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定

ガイドライン等を内容とする通知では、共通して取り組むべき事項の1つとして、「地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進」が示されており、その例として、共同募金によるテーマ型募金や市町村共同募金委員会の活用・推進が挙げられています。

これらの動きは地域福祉推進施策の再編であり、上記の70年答申・推進方策の方向性とも合致することから、民間の地域福祉活動を支援する共同募金会としても県及び市町村社協と連携しながら関わっていくことが求められています。

また、休眠預金活用法が平成30年1月1日より施行となり、平成31年秋に予定されている助成・貸付開始に向け、基本方針の策定、指定活用団体の指定、資金分配団体の募集等が行われる予定です。本会としては、中央共募と連携しながら動向を注視していきます。

併せて、社会福祉法人制度改革に伴うガバナンスや財務規律、情報開示をはじめ改正定款による運営、必要な条件整備等について継続的に対応していきます。

4. 共同募金を通じた寄付文化の醸成

東日本大震災を契機として市民や企業の社会貢献意識やふるさと納税人気が高まるなど、寄付市場は拡大基調にあります。

70年答申・推進方策に即し、本会ならびに市町村共同募金委員会は、さまざまな寄付者がもつ寄付意識に働きかけ、種々の寄付受入方法を用意し、寄付者の意志に基づいた助成を効果的・継続的に行なうことが求められています。企業の社会貢献や個人寄付者による遺贈等の取り組みが全国的に拡大する中、共同募金の知名度を活かしながら企業や寄付者に対して、適時適切な情報及び寄付の機会を提供し、共同募金やその他の寄付金につなげる取り組みを強化することで、企業や寄付者の要望・ニーズに沿った寄付の受け入れの拡大を図っていきます。

II. 重点事業

1. 東日本大震災の支援と大規模災害等への対応
2. 70年答申の実現に向けた推進方策の具体化
3. 地域で資金が循環する全国協調による運動の活性化
4. 企業の社会貢献活動との連携及び個人寄付者への働きかけの強化

III. 事業実施計画

1. 東日本大震災の支援

被災地では、新たな地域社会が形成し始まっており、住民による活動への支援やこれまでの活動を地域資源として定着させていく取り組みが求められています。共同募金は、被災者の支え合い活動を継続し支援します。

事業内容	概要及び目標
①住民支え合い活動助成 (最終年)	中央共同募金会からの受託事業として、被災地（宮城県）の地元団体による助け合い活動を支えるための助成事業。沿岸市町からの強い要望もあり平成30年度も継続実施する。 <u>また次年度以降について、中央共募ならびに岩手・福島県共募と協議を図る。</u> <u>（宮城県助成総額：5,000万円、1団体10万円を上限年1回）</u>
②被災地の子どもたちへ絵本を贈ろう！プロジェクト (3年目)	第6弾むすび丸ピンバッジ募金をもとに、被災地における児童施設・団体を対象とした絵本や児童書の整備助成を行う。 (目標額：300万円)
③東日本大震災支援金助成	本会及び、中央共同募金会を通じ全国の企業・団体・個人から寄せられた震災支援金を活用し、沿岸被災地を対象に助成を行う。

2. 災害への的確な対応と支援

昨今、全国各地で地震や大雨災害などさまざまな自然災害が発生しており、災害等準備金の的確かつ速やかな活用が期待されています。災害時に備え、準備金を計画的に積み立てるとともに、市町村共同募金委員会、県社会福祉協議会等関係機関との連携強化を図る。

事業内容	概要及び目標
①災害義援金の募集	県内で災害発生し、災害救助法が適用された場合には関係機関と連携し速やかに義援金の募集を開始する。また、他県で災害義援金が募集された時は、全国的運動に呼応し市町村委員会等を通じて周知し、義援金を受け付ける。
②災害等準備金の積立と運用	社会福祉法に規定された大規模災害の発生などに対応する準備金の積立（募金実績の3%）を行い、これに該当する大規模災害発生時には、中央共募や県社協、被災市町村委員会等と連携した対応を行う。
③小規模災害への支援	県内で火災や風水害による小規模災害が発生した場合は、その被害世帯または人員に対して見舞金を市町村委員会を通じて贈呈する。
④県災害時相互支援協定との協働	震災の経験を踏まえ次の災害に対応するため、県内35市町村社協による相互支援協定が結ばれています。その連絡会に参加し連携を図る。また、災害ボランティアセンター設置運営責任者研修会等関連研修会に参画する。

3. 法人の運営

定款及び諸規程に基づいた法人の適切な運営を図る。

事業内容	概要及び目標
①理事会の開催	事業計画、予算、その他重要事項等についての審議と承認。 5月（前年度の事業報告・決算他）、7月（目標額策定他）、3月（補正予算・翌年度の事業計画・予算他）
②評議員会の開催	事業計画、予算、その他重要事項等についての決議と承認。 6月*定時（前年度の事業報告・決算他）、7月（目標額策定他）、3月（補正予算・翌年度の事業計画・予算他）
③監事会の開催	理事の業務執行状況及び法人の財産状況の監査。5月、11月
④正副会長会議の開催	会の重要事項についての協議。5月、7月、9月、12月、3月

4. 各委員会の開催

事業内容	概要及び目標
①配分委員会の開催 *配分調査委員会（審査委員会）は市町村委員会の規模に応じて開催。	共同募金に係わる助成計画及び目標額の策定、災害等準備金の運用について審議。 6月、12月、1月、2月、3月
②評議員選任・解任委員会の開催	評議委員の選任または解任。適時開催。

5. 70年答申の実現に向けた推進方策の具体化による組織の透明性の確保と機能充実

70年答申を受け、中央共募ならびに各県共募は協議のうえ、答申を着実に実施すべく、その推進方策を策定しました。今年度は具体的に実施するため、全国モデル設置規程・会則に準じた改定をはじめとする市町村委員会の具体的な支援方策について検討を行い実施し、透明性の高い運営と委員会機能の充実を図る。

事業内容	概要及び目標
①市町村共同募金委員会巡回訪問	全市町村委員会を訪問し、地域ごとの様々な課題や共同募金運動状況の情報共有を図る。特に、70年答申をもとにした市町村委員会機能の充実を図るため、全国モデル設置規程・会則に準じた改定を進め、組織環境整備について支援する。（平成30年完了31年より運用）

②市町村事務局長・担当者会議 ③担当者ミーティング の開催	事業計画・予算等重要事項への対応。募金及び配分の重要な協議と確認等、共同募金をとりまく最新情報の交換と協議をする。市町村委員会との連携を強化することで、実践力・行動力のある組織を構築する。 <u>特に70年答申・推進方策の実現に向けた取り組みに引き続き重点を置く。</u>
④赤い羽根ボランティア研修 会の開催	募金活動ボランティア及び奉仕員を対象とした研修。運動の理解を深める。

6. 地域の資金が循環する全国協調による募金運動の活性化

平成28年度より運動期間が拡大され、1～3ヶ月期におけるテーマ型募金等新たな手法による募金運動の取り組みが全国で行われています。また、社会福祉協議会が行う地域福祉活動と一体となった運動の推進など、運動性を意識した共同募金運動の見直しと活性化を図る。

事業内容	概要及び目標
①赤い羽根（一般）募金運動 (10月1日～12月31日)	新聞広告、テレビ・ラジオスポット放送、広報誌（赤い羽根だより）、ポスター、ホームページ等を活用して広く県民に募金を呼びかけ、関係機関・団体、企業との協力・連携のもと多様な方法により募金運動を展開する。
②期間拡大に伴う（テーマ型） 募金運動 (1月1日～3月31日)	<u>特に市町村社協等が行う地域福祉活動と共同募金運動の一体的取り組みを推進する。</u> 地域福祉財源として、共同募金が地域福祉推進のための「運動」として実施されるよう市町村社協の主体的な取り組みを促す。また、運動期間の3ヵ月拡大を活用した「テーマ型募金...社会課題解決みやぎチャレンジプロジェクト」のさらなる充実や「赤い羽根募金百貨店プロジェクト」の推進を市町村委員会と協働し進めていく。
③地域歳末たすけあい運動 (12月1日～12月31日)	
④NHK歳末たすけあい運動 (12月1日～12月25日)	
・戸別募金の推進	寄付者の自発的な協力を基にした戸別募金運動の充実を図る。また、マンションなどの集合住宅や町内会未加入世帯への依頼を推進する。
・法人募金、職域募金の活性化	法人募金、職域募金の拡大開拓のため、特に通年の役職員による企業訪問、募金の呼びかけについて、推進ミーティングでの協議を踏まえた働きかけの強化を継続していく。
・インターネット募金の活用 (新)	中央共募が、ホームページで開設しているクレジットカード決済によるインターネット募金「ふるさとサポート募金」の周知を図り、新たな寄付者の開拓に努める。
・学校募金を通じた福祉教育の 推進と募金箱コンクールの開 催（新）	募金の大小を競うのではなく、児童・生徒の思いやりや優しさの心を育てる取り組みとして、募金活動への参加や、募金の使いみちなどの学習を通じた福祉教育の推進を市町村委員会と連携し図る。本年度試験的な試みとして、小学生の夏休み自由課題と連携した「子どもたちの募金箱コンクール」を気仙沼市、丸森町（予定）で行い、入賞作品を企業や商店に設置してもらうことで、運動への関心と理解を深めていく。

・「みやぎ赤い羽根サポーター」による運動PR（新）	これまでの「赤い羽根特使、親善大使」にかわり、「みやぎ赤い羽根サポーター」として宮城県出身や在住の著名人から、応援メッセージの協力やインターネットオークションへの出品、行事会場での募金・広報活動への協力をいただき、運動の周知と気運を高める。
・通年で募金できる仕組みづくりの推進	募金箱型自動販売機「ハートフルベンダー」の設置推進とあわせて、市町村委員会と協働し、寄付つき商品等の開発提案「赤い羽根募金百貨店プロジェクト」を企業等に行い、新たな寄付の仕組みづくりを推進する。
・大学との協働	共同宣言を締結した宮城学院女子大学をはじめ、県内の大学の協力をいただき互いの持つ資源を活用した、被災地をはじめとする地域コミュニティの活性化や学生の地域貢献活動の参画について連携を図る。

7. 企業の社会貢献活動との連携及び個人寄付者への働きかけの強化

企業の社会貢献や個人寄付者による遺贈等の取り組みが全国的に拡大する中、企業や寄付者に対して適時適切に必要な情報及び寄付の機会を提供し、共同募金やその他の寄付につなげる取り組みを強化する。また、全国規模の企業については、中央共募と連携した取り組みを行い、企業や寄付者の要望・ニーズに沿った寄付の受入れ及び助成を行う。

事業内容	概要及び目標
①企業・団体の社会貢献活動との連携	企業、商工会議所、プロスポーツ団体との連携について、推進ミーティングでの協議を踏まえた働きかけを行い、寄付金プログラムの開発等による企業と共同募金、活動団体とのネットワークづくりを継続的に取り組む。
②個人寄付者への働きかけの強化	自身の遺産を社会や公益のために役立てたいと考える方々に対して、赤い羽根共同募金への選択肢を検討いただけるよう、広報誌「はなみずき」を活用した周知について中央共募と連携し信託銀行、弁護士や税理士、公証人協会等の関係機関に働きかけていく。また、寄付者データを整備管理する。

8. 助成計画及び目標額の策定と助成の実施

助成計画の策定にあたっては、あらかじめ宮城県社会福祉協議会の意見を聞き、配分委員会の承認を得て、目標額、受配者の範囲及び助成方法を決定する。地域の福祉ニーズが反映され、地域住民の賛同による主体的な運動展開を促進するため、市町村域助成の体制整備に即して地域助成重視のしくみづくりを推進する。

事業内容	概要及び目標
①県域助成（新）	県内の福祉施設及び団体等からの助成申請について、配分委員会でその内容を審査する。助成事業については、特に地域福祉活動の支援としての「住民力・地域力・福祉力を高める助成事業」と「テーマ型募金・社会課題みやぎチャレンジ」

	<p>「プロジェクト」を充実させるとともに、新事業として法人募金を原資とした「社会的養護が必要な児童への自立サポート支援事業」を立ち上げる。さらに、今後の助成事業の活性化を図るため、県社協において平成30年度改定された「第二期地域福祉推進計画」との連動を協議し、共同募金の活用についての位置づけを明確化していく。また、申請団体によるプレゼンテーションの実施、事業内容や審査基準、評価の見直しについて検討する。</p>
②市町村域助成	<p>市町村社会福祉協議会等からの申請について、市町村委員会における配分調査委員会（審査委員会）が審査し、配分委員会で総括的な承認を得る。事業の活性化を図るため、各市町村委員会が市町村域の地域活動計画の策定委員会に参画し、共同募金の位置づけを明確化していく。また、新たな助成先の発掘に向け公募制の導入等について検討する。</p>
③歳末たすけあい助成	<p>地域歳末については、社会的孤立の解消や生活困窮者への支援等今日的な課題解決にむけた運動展開を図る。</p> <p>また、NHK歳末についてはNHKとの協議のうえ別に定める実施要項により実施する。特に新規協力者開拓のための周知方法等について協議する。</p>

9. 広報活動等の推進

全国運動である赤い羽根共同募金のブランド力を活かした広報を推進するため、全国共通のロゴマーク及びメインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ。」を引き続き使用し、全国統一デザインによる運動展開を図る。また、共同募金の主旨を募金者により理解していただくため、広報紙、ホームページなどを広報媒体として有効活用し、マスコミ等と連携を図ることで、運動についての情報を公開し透明性の確保に努める。

事業内容	概要及び目標
①報道機関、関係機関への情報提供と広報協力	県内各報道機関及び、県市町村社会福祉協議会等に対し、共同募金運動や募金の使いみち等を積極的に情報提供し、多様な広報媒体による県民への共同募金の理解を深める。
②イベント等の開催	「赤い羽根進発式」：共同募金運動の開始にあたり、運動の気運醸成のため、AN Aグループ各社の協力により10月1日（月）に仙台市内及び市町村各地で開催する。 「贈呈式」：赤い羽根共同募金及びNHK歳末たすけあいの助成団体への助成決定伝達のため、それぞれ贈呈式を開催し、各報道機関による取材や放送を通じて広く県民に感謝の意思を伝える。
③広報誌の発行	県内全世帯に広報誌「赤い羽根だより」を年1回発行し、寄付者に共同募金運動に対する理解と参加を呼びかける。

④ホームページの活用	ホームページをはじめ、フェイスブックなどのSNSを活用した積極的な情報発信する。また、中央共同募金会が運営する赤い羽根データベース「はねっと」により、募金の使途を公開し募金の透明性を高める。
⑤受配団体による使途明示	助成を受けた施設・団体に対し、地域住民や関係者への助成金の使途周知を赤い羽根ロゴマークの表示等により徹底し、寄付者への感謝を表す。

10. 宮城県社会福祉大会の実施

事業内容	概要及び目標
①宮城県社会福祉大会の開催	宮城県社会福祉協議会と共に共催し、共同募金運動功労者の顕彰を行い、募金運動の一層の普及促進を図る。

11. 表彰・感謝の実施

事業内容	概要及び目標
①表彰・感謝状の贈呈	共同募金運動の推進に功績のあった個人・団体及び高額寄付者への表彰状または感謝状の贈呈を行う。
②表彰・感謝状候補者の上申ならびに推薦	紺綏勲章該当者の上申ならびに、厚生労働大臣、中央共同募金会会長、宮城県知事表彰等の候補者の推薦を行う。

12. 民間社会福祉資金の総合調整

事業内容	概要及び目標
①(公財)中央競馬馬主社会福祉財団、(公財)車両競技公益資金記念財団助成事業について、申請する社会福祉法人の推薦及び調査・指導、完了事業に対する連絡調整を行う。 資金記念財団への推薦業務の実施	中央競馬馬主社会福祉財団及び、車両競技公益資金記念財団助成事業について、申請する社会福祉法人の推薦及び調査・指導、完了事業に対する連絡調整を行う。

13. 共同募金以外の寄付金の取扱い

事業内容	概要及び目標
①共同募金以外の寄付金	共同募金以外の寄付金（受配者指定寄附金等）の受入と助成を行う。受入にあたっては行政機関、中央共同募金会と協力し厳正な審査を行う。

14. 全国、北海道・東北ブロック等関係機関との連携

共同募金運動の全国動向や推進課題等への情報収集や課題整理のため、全国、北海道・東北ブロックの連絡会議や研修会に積極的に参加する。また、他の民間助成団体との情報交換を図る。

事業内容	概要及び目標
①中央共募 評議員会への出席	中央共募の事業、予算、決算等について審議。 (6月、3月 東京都)
②都道府県共募 常務理事・事務局長会議への出席	共同募金運動に係る当面の課題及び、70年答申推進等について協議。 (7月、2月 東京都)
③都道府県共募 職員会議への出席	共同募金運動に係る当面の課題及び、70年答申推進等について協議。 (4月 東京都)
④第9回 赤い羽根全国ミーティングへの参加	共同募金運動に係る全国的な動向把握と諸課題についてその対応等を協議す。 (7月 山口県山口市)
⑤北海道・東北ブロック共募 常務理事・事務局長会議への出席	北海道・東北ブロックの広域的連携を図り、運動を推進するため意見交換・研究を協議。 (9月 岩手県)
⑥北海道・東北ブロック共募 業務主幹職員連絡協議会への出席	北海道・東北ブロック共募の情報交換と運動の促進を図るために協議。 (11月 福島県)
⑦民間助成団体との情報交換 の開催（新）	民間助成の役割とあり方や協働の方策を検討するため、県域の民間助成団体との情報交換を図る。

平成 30 年度 宮城県共同募金会主要会議等予定

* 平成 30 年 3 月 6 日現在の予定です。変更の可能性もございますので、予めご了承願います。

年 月 日	会 議 名	時 間	会 場
平成 30 年 4 月 17 日 (火)	みやぎチャレンジプロジェクト配分決定通知書伝達式	13:30~15:30	市民活動サポートセンター セミナーホール
4 月 26 日 (木)	赤い羽根一般配分決定通知書伝達式	13:30~15:00	市民活動サポートセンター セミナーホール
5 月 10 日 (木)	第 1 回 監事会	10:00~15:00	本会会議室
5 月 15 日 (火)	第 1 回 正副会長会議	13:30~15:00	本会会議室
5 月 29 日 (火)	第 264 回 理事会	13:30~15:30	市民活動サポートセンター セミナーホール
6 月 20 日 (水)	中央共募 第 187 回 評議員会	13:30~15:00	全社協会議室（東京都）
6 月 22 日 (金)	第 219 回 評議員会	13:30~15:30	市民活動サポートセンター セミナーホール
6 月下旬	第 1 回 配分委員会	13:30~15:00	本会会議室
7 月 3 日 (火)	第 2 回 正副会長会議	13:30~15:00	本会会議室
7 月 4 日 (水) ~5 日 (木)	都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議	—	全社協会議室（東京都）
7 月 10 日 (火)	市町村事務局長・担当者会議	13:30~16:00	市民活動サポートセンター セミナーホール
7 月 12 日 (木) ~13 日 (金)	第 9 回 赤い羽根全国ミーティング in 山口	—	山口県山口市
7 月 17 日 (火)	第 265 回 理事会	13:30~15:30	市民活動サポートセンター セミナーホール
7 月 31 日 (火)	第 220 回 評議員会	13:30~15:00	市民活動サポートセンター セミナーホール
9 月 3 日 (月)	赤い羽根ボランティア研修会	13:30~15:30	市民活動サポートセンターセミナーホール
9 月中旬	第 3 回 正副会長会議	13:30~15:00	本会会議室
10 月 1 日 (月)	赤い羽根進発式(共同募金運動開始)	11:30~12:30	仙台市内
11 月 6 日(火)または 7 日(水)	第 64 回 宮城県社会福祉大会	13:00~15:30	サンプラザ仙台
11 月 22 日 (木)	全国社会福祉大会	—	メルパルクホール（東京都）
11 月下旬	第 2 回 監事会	10:00~15:00	本会会議室
12 月 1 日 (土)	歳末たすけあい運動開始	—	—
12 月上旬	第 2 回 配分委員会	13:30~15:30	本会会議室
12 月中旬	第 4 回 正副会長会議	13:30~15:00	本会会議室
12 月下旬	NHK 歳末たすけあい事業費贈呈式	—	NHK 仙台放送局新館
平成 31 年 1 月中旬	第 3 回 配分委員会	13:30~15:30	本会会議室
2 月 13 日 (水)	都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議	—	全社協会議室（東京都）
2 月中旬	担当者ミーティング	13:30~15:30	市民活動サポートセンター（予定）
2 月中旬	第 4 回 配分委員会	13:30~15:30	本会会議室
2 月下旬	NHK 歳末たすけあい車両贈呈式	—	NHK 仙台放送局新館
3 月 6 日 (水)	中央共募 第 188 回 評議員会	13:30~15:00	全社協会議室（東京都）
3 月中旬	第 5 回 配分委員会	13:30~15:30	本会会議室
3 月中旬	第 5 回 正副会長会議	13:30~14:30	本会会議室
3 月下旬	第 266 回 理事会	13:30~15:30	市民活動サポートセンター（予定）
3 月下旬	第 221 回 評議員会	13:30~15:30	市民活動サポートセンター（予定）

平成30年度 資金収支予算書

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	共同募金収入	386,114,000	390,755,114	△ 4,641,114	
	共同募金以外寄付金収入	2,000	210,115,000	△ 210,113,000	
	災害義援金収入	2,000	4,001,000	△ 3,999,000	
	事業収入	1,950,000	1,950,000	0	
	被災三県事業収入	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	受取利息配当金収入	31,978	42,419	△ 10,441	
	その他の収入	12,348,882	14,319,930	△ 1,971,048	
	事業活動収入計(1)	450,448,860	669,183,463	△ 218,734,603	
	人件費支出	20,800,000	20,550,000	250,000	
	事業費支出	21,736,223	25,382,647	△ 3,646,424	
支	事務費支出	25,513,156	23,443,662	2,069,494	
	共同募金配分金支出	296,521,000	300,058,085	△ 3,537,085	
	共同募金以外寄付金配分金支出	2,000	210,115,000	△ 210,113,000	
	災害義援金支出	2,000	4,000,000	△ 3,998,000	
	災害等準備金配分金支出	2,000	2,000	0	
	災害ボランティア・NPO活動配分金支出	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	分担金支出	2,239,000	2,296,000	△ 57,000	
	過年度配分金収入の修正損	970,000	970,000	0	
	事業活動支出計(2)	417,785,379	634,817,394	△ 217,032,015	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	32,663,481	34,366,069	△ 1,702,588	
施設整備等による収入					
	施設整備等収入計(4)				
支					
	施設整備等支出計(5)				
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	
	その他の活動による収入		15,000	△ 15,000	
その他の活動による支出	その他の活動収入計(7)	1,000	16,000	△ 15,000	
	積立資産支出	1,100,000	1,100,000	0	
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	1,100,000	1,100,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,099,000	△ 1,084,000	△ 15,000	
予備費支出(10)		51,679	3,000	48,679	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		31,512,802	33,279,069	△ 1,766,267	
前期末支払資金残高(12)		223,080,099	201,758,265	21,321,834	
当期末支払資金残高(11)+(12)		254,592,901	235,037,334	19,555,567	

法人本部サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
収入	事業収入	1,950,000	1,950,000	0	
	手数料収入	250,000	250,000	0	
	広告料収入	1,700,000	1,700,000	0	
	受取利息配当金収入	31,978	42,419	△ 10,441	
	その他の収入	9,678,882	11,572,930	△ 1,894,048	
	雑収入	9,678,882	11,572,930	△ 1,894,048	
	事業活動収入計(1)	11,660,860	13,565,349	△ 1,904,489	
	人件費支出	20,800,000	20,550,000	250,000	
	役員報酬支出	3,800,000	3,950,000	△ 150,000	
	職員給料支出	10,200,000	10,130,000	70,000	
事業活動による収支	職員賞与支出	3,700,000	3,540,000	160,000	
	非常勤職員給与支出	200,000	200,000	0	
	法定福利費支出	2,900,000	2,730,000	170,000	
	事業費支出	21,736,223	25,382,647	△ 3,646,424	
	旅費交通費支出	285,000	290,576	△ 5,576	
	消耗品費支出(事業)	643,223	837,000	△ 193,777	
	印刷製本費支出	189,000	219,000	△ 30,000	
	燃料費支出	5,000	4,000	1,000	
	修繕費支出	30,000	56,000	△ 26,000	
	通信運搬費支出	584,000	1,143,550	△ 559,550	
	会議費支出	1,452,000	4,850,000	△ 3,398,000	
	広報費支出	8,078,000	8,040,142	37,858	
	業務委託費支出	101,000	101,000	0	
	手数料支出	110,000	127,540	△ 17,540	
	保険料支出	120,000	88,000	32,000	
	賃借料支出	16,000	16,000	0	
	車輌費支出(事業)	726,000	674,761	51,239	
	備品・資材費支出(事業)	9,222,000	8,781,078	440,922	
	諸謝金支出	132,000	111,000	21,000	
	雑支出	43,000	43,000	0	
支 出	事務費支出	25,513,156	23,443,662	2,069,494	
	福利厚生費支出	200,000	200,000	0	
	旅費交通費支出	5,528,000	4,610,640	917,360	
	研修費支出(事務)	429,000	745,470	△ 316,470	
	消耗品費支出(事務)	1,877,666	2,216,000	△ 338,334	
	印刷製本費支出	1,471,000	1,679,363	△ 208,363	
	水道光熱費支出	470,000	470,000	0	
	燃料費支出	1,000	1,000	0	
	修繕費支出	200,000	200,000	0	
	通信運搬費支出	2,839,000	2,396,845	442,155	
	会議費支出	1,017,000	1,010,166	6,834	
	広報費支出	10,000	65,000	△ 55,000	
	業務委託費支出(事務)	5,450,000	3,503,000	1,947,000	
	手数料支出	1,309,000	1,412,178	△ 103,178	
	保険料支出	281,000	261,000	20,000	
	賃借料支出	3,123,000	3,377,000	△ 254,000	
	諸謝金支出(事務)	3,000	3,000	0	
	租税公課支出	217,000	200,000	17,000	
	備品・資材費支出(事務)	271,490	413,000	△ 141,510	
	涉外費支出	215,000	167,000	48,000	
	諸会費支出	323,000	247,000	76,000	
	雑支出	278,000	266,000	12,000	
施設整備等による収支	共同募金配分金支出	455,000	957,000	△ 502,000	
	一般募金配分金支出	455,000	957,000	△ 502,000	
	分担金支出	2,239,000	2,296,000	△ 57,000	
	事業活動支出計(2)	70,743,379	72,629,309	△ 1,885,930	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 59,082,519	△ 59,063,960	△ 18,559	
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入	60,389,000	67,604,200	△ 7,215,200	
	その他の活動による収入	15,000	15,000	△ 15,000	
	差入保証金返還金収入	15,000	15,000	△ 15,000	
	法人内部間取引収入	14,315,339	14,483,732	△ 168,393	
	本会からの収入	14,315,339	14,483,732	△ 168,393	
	その他の活動収入計(7)	74,704,339	82,102,932	△ 7,398,593	
	積立資産支出	1,100,000	1,100,000	0	
その他の活動による収支	退職給付引当資産支出	1,100,000	1,100,000	0	
	サービス区分間繰入金支出	200	200	△ 200	
	法人内部間取引支出	14,315,339	14,483,732	△ 168,393	
	共同募金委員会への支出	14,315,339	14,483,732	△ 168,393	
	その他の活動支出計(8)	15,415,339	15,583,932	△ 168,593	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		59,289,000	66,519,000	△ 7,230,000	
予備費支出(10)		51,679	3,000	48,679	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		154,802	7,452,040	△ 7,297,238	
前期末支払資金残高(12)		33,168,844	22,406,742	10,762,102	
当期末支払資金残高(11)+(12)		33,323,646	29,858,782	3,464,864	

赤い羽根県域募金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	共同募金収入	40,000,000	40,000,000	0	
	一般募金収入	40,000,000	40,000,000	0	
	一般募金法人募金以外の収入	20,000,000	20,000,000	0	
	一般募金法人募金の収入	20,000,000	20,000,000	0	
	その他の収入	2,000,000	2,077,000	△ 77,000	
	配分金戻入	2,000,000	2,077,000	△ 77,000	
	事業活動収入計(1)	42,000,000	42,077,000	△ 77,000	
支出	共同募金配分金支出	112,220,000	112,220,000	0	
	一般募金配分金支出	112,220,000	112,220,000	0	
	事業活動支出計(2)	112,220,000	112,220,000	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 70,220,000	△ 70,143,000	△ 77,000	
施設整備等による収支	施設整備等収入				
	施設整備等収入計(4)				
	施設整備等支出				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入	40,001,000	40,001,000	0	
	その他の活動収入計(7)	40,001,000	40,001,000	0	
	サービス区分間繰入金支出	10,000,000	10,001,000	△ 1,000	
	その他の活動支出計(8)	10,000,000	10,001,000	△ 1,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	30,001,000	30,000,000	1,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 40,219,000	△ 40,143,000	△ 76,000	
前期末支払資金残高(12)		141,291,262	134,535,375	6,755,887	
当期末支払資金残高(11)+(12)		101,072,262	94,392,375	6,679,887	

赤い羽根市町村域募金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	共同募金収入	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	一般募金収入	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	一般募金法人募金以外の収入	256,340,000	257,742,167	△ 1,402,167	
	一般募金法人募金の収入	5,929,000	6,132,862	△ 203,862	
	事業活動収入計(1)	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
事業活動による支出し	共同募金配分金支出	100,000,000	100,000,000	0	
	一般募金配分金支出	100,000,000	100,000,000	0	
	事業活動支出計(2)	100,000,000	100,000,000	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		162,269,000	163,875,029	△ 1,606,029	
施設整備等による収支	施設整備等収入				
	施設整備等収入計(4)				
施設整備等による支出し	施設整備等支出				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入		73,000	△ 73,000	
	法人内部間取引収入	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	共同募金委員会からの収入	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	その他の活動収入計(7)	262,269,000	263,948,029	△ 1,679,029	
	サービス区分間繰入金支出	90,000,000	97,287,000	△ 7,287,000	
その他の活動による支出し	法人内部間取引支出	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	本会への支出	262,269,000	263,875,029	△ 1,606,029	
	その他の活動支出計(8)	352,269,000	361,162,029	△ 8,893,029	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 90,000,000	△ 97,214,000	7,214,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		72,269,000	66,661,029	5,607,971	
前期末支払資金残高(12)			0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		72,269,000	66,661,029	5,607,971	

地域歳末募金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	共同募金収入	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
	地域歳末たすけあい募金収入	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
	地域歳末法人募金以外の収入	73,251,000	76,255,820	△ 3,004,820	
	地域歳末法人募金の収入	2,594,000	2,624,265	△ 30,265	
	事業活動収入計(1)	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
施設整備等による収支	共同募金配分金支出	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
	地域歳末たすけあい配分金支出	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
	地域歳末たすけあい配分金支出	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
その他の活動による収支	事業活動支出計(2)	75,845,000	78,880,085	△ 3,035,085	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金収入		73,000	△ 73,000	
	その他の活動収入計(7)		73,000	△ 73,000	
その他の活動による収支	サービス区分間繰入金支出		73,000	△ 73,000	
	その他の活動支出計(8)		73,000	△ 73,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)					
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

NHK歳末募金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	共同募金収入 NHK歳末たすけあい募金収入 NHK歳末法人募金以外の収入 NHK歳末法人募金の収入	8,000,000 8,000,000 7,920,000 80,000	8,000,000 8,000,000 7,920,000 80,000	0 0 0 0	
	事業活動収入計(1)	8,000,000	8,000,000	0	
	共同募金配分金支出 NHK歳末たすけあい配分金支出	8,000,000 8,000,000	8,000,000 8,000,000	0 0	
	事業活動支出計(2)	8,000,000	8,000,000	0	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	
施設整備等による収支	施設整備等収入				
	施設整備等収入計(4)				
	施設整備等支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	その他の活動収入				
	その他の活動収入計(7)				
	サービス区分間繰入金支出	390,000	390,000	0	
	その他の活動支出	390,000	390,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 390,000	△ 390,000	0	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 390,000	△ 390,000	0	
前期末支払資金残高(12)		2,731,203	3,896,816	△ 1,165,613	
当期末支払資金残高(11)+(12)		2,341,203	3,506,816	△ 1,165,613	

指定寄付金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	共同募金以外寄付金収入 特定・指定寄付金収入 その他の寄付金収入	2,000 1,000 1,000	210,115,000 209,000,000 1,115,000	△ 210,113,000 △ 208,999,000 △ 1,114,000
		事業活動収入計(1)	2,000	210,115,000	△ 210,113,000
	支出	共同募金以外寄付金配分金支出 特定・指定寄付金配分金支出 その他の寄付金配分金支出	2,000 1,000 1,000	210,115,000 209,000,000 1,115,000	△ 210,113,000 △ 208,999,000 △ 1,114,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		2,000	210,115,000	△ 210,113,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0	
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)			
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)			
	支出				
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)				0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

災害支援金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による 収支	災害義援金収入	2,000	4,001,000	△ 3,999,000	
	受入災害義援金収入	1,000	1,000	0	
	他県受入災害義援金収入	1,000	4,000,000	△ 3,999,000	
	被災三県事業収入	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	その他の事業収入	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	受託事業収入	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	その他の収入	670,000	670,000	0	
	配分金戻入	670,000	670,000	0	
	事業活動収入計(1)	50,672,000	52,671,000	△ 1,999,000	
支出	災害義援金支出	2,000	4,000,000	△ 3,998,000	
	災害義援金配分金支出	1,000		1,000	
	他県災害義援金送付金支出	1,000	4,000,000	△ 3,999,000	
	災害ボランティア・NPO活動配分金支出	50,000,000	48,000,000	2,000,000	
	過年度配分金収入の修正損	970,000	970,000	0	
事業活動支出計(2)		50,972,000	52,970,000	△ 1,998,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 300,000	△ 299,000	△ 1,000	
施設整備等による 収支	施設整備等収入計(4)				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による 収支	その他の活動収入計(7)				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 300,000	△ 299,000	△ 1,000	
前期末支払資金残高(12)		305,919	336,461	△ 30,542	
当期末支払資金残高(11)+(12)		5,919	37,461	△ 31,542	

難病支援金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業活動収入計(1)				
	共同募金配分金支出 一般募金配分金支出	1,000 1,000	1,000 1,000	0 0	
	事業活動支出計(2)	1,000	1,000	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 1,000	△ 1,000	0	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入 特定預金積立資産取崩収入	1,000 1,000	1,000 1,000	0 0	
	その他の活動収入計(7)	1,000	1,000	0	
	支出				
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		1,000	1,000	0	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		1,582,871	1,582,871	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,582,871	1,582,871	0	

災害等準備金サービス区分 資金収支予算書(当初予算)
 (自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業活動収入計(1)				
	災害等準備金配分金支出	2,000	2,000	0	
	区域内配分金支出	1,000	1,000	0	
施設整備等による収支	区域外配分金支出	1,000	1,000	0	
	事業活動支出計(2)	2,000	2,000	0	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,000	△ 2,000	0	
	収入				
その他の活動による収支	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
	サービス区分間繰入金収入	1,000	1,000	0	
	その他の活動収入計(7)	1,000	1,000	0	
	支出				
予備費支出(10)	サービス区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	
	その他の活動支出計(8)	1,000	1,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 2,000	△ 2,000	0	
前期末支払資金残高(12)		44,000,000	39,000,000	5,000,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		43,998,000	38,998,000	5,000,000	

宮城県

募金額に対する諸経費の割合

年 度	A 経費総額 B+G+H	B 県共募経 費 C+F	C 事務費 D+E	D 人件費	E 事務費	F 事業費	G 支会分会交 付金 (市町村事務費)	H 中央共募 分担金	I 募金総額	J 募金総額に 対する経費 の割合 A/I	募金総額に 対する事務 費の割合 C/I
1 20年度	96,932,363	68,416,270	64,462,333	34,396,728	30,065,605	3,953,937	26,380,093	2,136,000	480,325,226	20.2%	13.4%
2 21年度	94,731,721	63,547,404	61,548,586	34,153,935	27,394,651	1,998,818	28,550,174	2,634,143	461,533,844	20.5%	13.3%
3 22年度	85,996,547	65,609,276	62,341,086	35,109,870	27,231,216	3,268,190	18,016,636	2,370,635	460,074,597	18.7%	13.6%
4 23年度	86,047,113	61,773,740	59,635,968	34,916,802	24,719,166	2,137,772	21,977,373	2,296,000	401,075,496	21.5%	14.9%
5 24年度	86,175,304	59,551,717	42,792,794	31,359,031	11,433,763	16,758,923	24,327,587	2,296,000	396,200,041	21.8%	10.8%
6 25年度	81,113,192	55,373,536	37,969,092	27,383,101	10,585,991	17,404,444	23,443,656	2,296,000	387,173,059	21.0%	9.8%
7 26年度	69,816,090	46,200,021	33,217,040	22,532,927	10,684,113	12,982,981	21,345,569	2,270,500	386,294,651	18.1%	8.6%
8 27年度	70,575,773	43,760,928	32,314,517	20,912,069	11,402,448	11,446,411	24,575,845	2,239,000	400,524,751	17.6%	8.1%
10 28年度	71,901,366	44,266,197	32,024,753	20,965,903	11,058,850	12,241,444	25,396,169	2,239,000	390,790,053	18.4%	8.2%
11 29年度	66,500,817	43,063,592	33,055,353	20,481,612	12,573,741	10,008,239	21,198,225	2,239,000	401,632,696	16.6%	8.2%
12 30年度予想(予 算)	70,288,000	46,805,000	33,120,000	20,800,000	12,320,000	13,685,000	21,244,000	2,239,000	386,114,000	18.2%	8.6%
29年度社会解決プロジェクト募金額 △ 25,000,000										経費なし	
30年度予想(予 算)										経費割合	県経費割合
29年度実質募資金額 400,889,696										16.6%	8.2%